

議決結果（予算・条例など）

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第 58 号	公平委員会の委員の選任について	付託省略	同意
第 59 号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
第 60 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	〃	〃
第 61 号	平成29年度長崎市一般会計補正予算（第1号）	所管の各常任委員会	原案可決
第 62 号	平成29年度長崎市水道事業会計補正予算（第1号）	建設水道	〃
第 63 号	長崎市職員退職手当条例の一部を改正する条例	総務	〃
第 64 号	長崎市税条例及び長崎市都市計画税条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 65 号	日吉自然の家条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第 66 号	長崎市ふれあいセンター条例及び長崎市公民館条例の一部を改正する条例	総務	〃
第 67 号	長崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例	建設水道	〃
第 68 号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市土井首地区ふれあいセンター）	総務	〃
第 69 号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市木鉢地区ふれあいセンター）	〃	〃
第 70 号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市晴海台地区ふれあいセンター）	〃	〃
第 71 号	財産の取得について（トラクターショベル）	環境経済	〃
第 72 号	財産の取得について（住宅用火災警報器）	建設水道	〃
第 73 号	財産の取得について（消防ポンプ車）	総務	〃
第 74 号	財産の取得について（救助工作車及び救助資機材）	〃	〃
第 75 号	市道路線の認定について（認定3件）	建設水道	〃
第 76 号	法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（市道川上町出雲線の管理瑕疵による損害賠償）	〃	〃
第 77 号	あらたに生じた土地の確認並びに町及び字の区域の変更について（小ヶ倉町3丁目、香焼町）	付託省略	〃
第 78 号	平成29年度長崎市一般会計補正予算（第2号）	所管の各常任委員会	〃

すべての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

次の人事案件について同意することに決定しました。

人 事

▼公平委員会委員

田中 洋一 氏（再任）

▼農業委員会委員

岩本 隆 氏（再任）	野口 栄孝 氏（再任）
後山 裕義 氏（再任）	平尾 政博 氏（再任）
岡村 則満 氏（再任）	松尾 隆治 氏（再任）
小川 博 氏（再任）	松本 正登 氏（再任）
帯山 安敏 氏（再任）	森山 安男 氏（再任）
上川 満治 氏（再任）	柳川八百秀 氏（新任）
小里 浩 氏（再任）	山口 邦俊 氏（再任）
田平 孝廣 氏（再任）	山口眞佐栄 氏（再任）
鳥越 悦子 氏（再任）	山脇 貞雄 氏（新任）
永岡亜也子 氏（新任）	

▼固定資産評価審査委員会委員

宮崎 英樹 氏（再任）

議員提出議案

議員提出議案の決議1件を全会一致で可決し、議員に対し勧告を行いました。

▼吉原日出雄議員に対する辞職勧告決議

議員（政治家）の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員（政治家）が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。また、有権者が議員にこのような寄附を求めることも禁じられています。

市民の皆さまも、法の趣旨をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。